

2023-2024 年度 第 10 回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 業務支援委員会 議事録			
開催日時	令和 6 年 5 月 1 3 日 (月)	会 場	WE B 会議 ((一社)神奈川県建築士事務所協会)
出席者 (参集:○) (Web :W)	副会長 W山口雄 委員長 W鈴木 副委員長 W永島 委 員 W渡邊・W金子・W長友・W磯・W早川・大塚・W江間・W天草		
1. あいさつ 鈴木委員長より			
2. 各種報告事項			
①前回議事録の確認			
②当会の非公式ツイッターの削除報告			
3. 議題			
(1)「会員サポートセンター」について			
1) (株)建通新聞 記事掲載について			
・4/24 建通新聞社より、掲載日については後日連絡するとメールが入ったことを鈴木委員長が報告。			
2) 神奈川県行政書士会との協定締結について (5/21 理事会上程)			
・4/14 行政書士会より協定内容についての疑義が出たとの連絡が入り、4/18 当会理事会への上程を見送りましたが、その後の協議で概ね了承されたとの連絡があったことを報告。 修正等はないため、原案を理事会へ上程することが確認された。			
①協定に基づく依頼書の作成について			
・参考として、弁護士等紹介の依頼書式を配布し、内容を確認。 同じような書式とし、メールアドレス記載欄を設けて案を作成することとした。 案を委員会内で確認後、行政書士会へ提出し、調整することとした。			
4) ホームページの掲載方法、不具合などについて			
・広報情報委員会より、業務支援委員会から指示のあった内容は網羅しているとの報告された。			
①年間スケジュール			
不具合：カレンダーとリストの連動不備（カレンダーに記載なし）を確認。 → リストの日付とカレンダーが連動するよう修正依頼をする。			
(ご意見等)			
(鈴木) 仕様を決める必要がある。リスト表示も含めて。 ホームページ作成会社と直接話す機会を設けた方が良いと思う。その方が話は早そう。 → 広報情報委員会にはWE B 参加して頂いている。 次回、6/14（金）15:00～17:00 に開催するので、参加頂くことも可能。			
(長友) 会員サポートセンター関係の不具合は、ある程度まとめて修正して頂くようにしているが、まとまっていない状況。			
(鈴木) サポセンホームページの不具合やイメージ違いを洗い出した方が良いので、担当を決めたい。			

②ホームページチェック（不具合等）担当について

- ・協力事務所紹介ページ：金子委員

デザインも含めての話なのか。共通認識を持った方が良いと思うが。
→ 使いやすいようにしていく等のレベルで良い。

- ・年間スケジュールページ：長友委員

本会ホームページにもカレンダーがあるが、サポセンスケジュールに統一する必要があるのでしょうか。また、支部の行事等はどのように掲載するのでしょうか。

→ データベースは一本化するイメージで、表示をサポセンと全ての行事に分ける方法が良いのでは。

既存カレンダーを削除するのか、否かについて → 全部残す方向とした。

サポートセンタースケジュールは、講習に特化して掲載する。

リスト表示は、月別表示等の範囲設定が出来るようにしたい。

一般の人が見易いようにしたい。

5) 追加情報の掲載場所と方法等について

- ・情報は早く掲載することとした。
- ・メリットを出す方向で掲載方法を検討することとした。
- ・掲載内容はそれぞれ以下とした。

大きく表示する

①全国設計事務所健康保険組合のご紹介（対象：法人の建築士事務所）

掲載場所：保証サービス

当健保組合は、建築設計・建設コンサルタント業などの事務所で働く従業員の皆様とそのご家族の方々の健康増進及び健康をサポートするため昭和42年5月に厚生労働大臣の認可を受け設立された健康保険法に基づく公法人です。

現在の組合の概要はこちら

(<http://www.sekkei-kenpo.org/aboutSekkeiKenpo/aboutKenpo/kumiaiJokyohyo>)

大きく表示
する

当健保組合では、法律で定められた給付（法定給付）のほかに組合独自で定めた付加給付を実施しています。また組合員の皆様が、より豊かで活力あふれた健康な毎日を過ごしていただけるよう、保健指導や疾病予防・各種レクリエーションなどを実施しておりますので、ぜひご加入についてご検討ください。

※ 保険料額及び保険料率

<http://www.sekkei-kenpo.org/pdf/premium/1708906455.R6ryougakuhyou.pdf>

その他詳細は、組合ホームページでご確認ください。 HP：<http://www.sekkei-kenpo.org>

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-37-9

TEL 03-3404-9545（代表） FAX 03-3404-9680

②神奈川県建設業国民健康保険組合のご紹介（対象：個人登録の建築士事務所）

掲載場所：保証サービス

神奈川県建設業国民健康保険は、当会の会員（ただし、個人登録事務所で74歳までで、かつ「建築設計」の業務を行っている方のみ）が加入できる国民健康保険です。

現在加入されている市町村国民健康保険の保険料と独自で定めた給付内容（健康診断補助費、イン

フルエンザ予防接種補助など）を比べていただき加入についてぜひご検討ください。

※ 国保組合の審査によっては、加入いただけない場合もございますので、詳細につきましては、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会事務局までお問合せ下さい。
電話 045-228-0755

〒240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町 2-102-2
TEL 045-332-6731 (代表) FAX 045-332-6718

H P : <https://j-kana.or.jp/kokuho.html>

③「建築士事務所企業年金基金」のご紹介（対象：法人の建築士事務所）

掲載場所：保証サービス

当建築士事務所企業年金基金は、平成 29 年 12 月 1 日に設立されました。
事業所の福利厚生制度充実に向けて、是非ご活用ください。
厚生年金被保険者を対象にした、安定的でシンプルな制度となっています。

「建築士事務所企業年金基金」制度概要
https://www.nenkin-kikin.jp/kentikushi-jimusho/annai/files/k_gaiyo.pdf

「建築士事務所企業年金基金」のご案内
https://www.nenkin-kikin.jp/kentikushi-jimusho/annai/files/k_leaf.pdf

「掛金・保険料早見表（令和 2 年 9 月 1 日適用）」
https://www.nenkin-kikin.jp/kentikushi-jimusho/kakekin/files/k_r020901.pdf

加入手続き等詳細については、基金ホームページでご確認ください。

H P : <https://www.nenkin-kikin.jp/kentikushi-jimusho/>

〒141-0031
東京都品川区西五反田 2-29-11 日幸五反田ビル別館 2 階
建築士事務所企業年金基金
TEL : 03-5434-2041 FAX : 03-5434-2130

④業務報酬基準告示第 8 号の日事連作成説明会動画等について

- ・ 4/23 広報情報委員会での検討結果が以下の通り提出された。
以下いずれかの方法が考えられますので、検討、ご指示をお願いします。
 - ①YouTube の限定公開
 - ②現状データが 1 G B 以上あるため、1 0 0 M B 程度までデータ容量を下げる。ただし、画質等が相当悪くなることが想定される。
 - ③他の媒体を利用する。（グーグルドライブ等の活用）

→ 検討の結果、YouTube の限定公開を利用することとした。

掲載場所：講習会アーカイブ

令和 6 年 1 月 9 日に業務報酬基準告示第 8 号が公布・施行され、告示についてのオンライン説明会が国交省により 3 月 1 日に開催されました。

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会ではその模様を録画し、国交省の許可を得て会員用に動画編集いたしましたので、公開致します。

(掲載方法等に対するご意見等)

(長友) 情報の羅列で良いのでは。5件以上の情報を入れることが大切。

サポートセンターホームページの改訂については、5,500円/月でメンテナンス契約を締結する予定。

(磯) 簡単な比較表、付加価値的な内容があると良い。興味があれば、中に入ってみて頂く。

(鈴木) 帯の色を変えてみる(個人と法人で色分け)、又は、現状のままとりあえず掲載する。
ちなみにブルーはサポセンの色。

(金子) 進め方(掲載手順)等については、どちらがよいのか。

- ・業務支援委員会から構法へイメージ等も含めて依頼する方法。

- ・広報情報委員会へイメージを伝えて、提案を頂く方法。

(長友)「会員サポートセンター」については、原則業務支援委員会で作成したものを広報情報委員会へ提示し、修正や掲載を実施する。

本会のホームページは、ボリュームが大きいので、整理することが広報情報委員会の業務。

(鈴木) 健康保険も一つにくくり、個人と法人で色分け等で分けてもらう方法で依頼することとした。

6) 協定締結後の運用について(担当委員会の検討)(進捗報告)

(3) 講習会等の動画配信に関するルール作りについて

- ・前回議事録を確認。

- ・外部講師の場合についての対応。

- ・責任問題への対応(各委員会で内容を確認する)

基本は、動画を作成した人の責任。

- ・現在は録画データを事務局で編集している。

- ・リアルの場合

- ・たたき台を鈴木委員長が作成することとした。

流れ、フローの作成

(提出ファイル形式の指定、依頼書により掲載、委員会で都度ネット承認)

- ・アーカイブのシステム作りも必要。

(4) 業務報酬基準告示第8号に合わせた当会作成「建築士事務所の業務報酬算定方法」の改定について

- ・たたき台を事務局で作成し、担当の江間委員がチェックをすることとした。

(5) JAAF-MST2024 のライセンスキー配布条件について(参考に送付文書を配布)

- ・過去に講習を受講した方へは、新しいライセンスキー等を案内送付。

- ・現在は、新規希望者へ講習受講を推奨する文書を送付。

- ・今年度も以下の対応とすることとした。

講習会受講は必須とする。

講習受講料 1,000円(過去に受講した方でも同額)

現在は、講習に予定が立っていないため、希望者がいた場合は事前に振り込み頂き、後日日程をお知らせする。

お知らせ文書は、現在の送付文書を利用する。

- ・講習内容のバージョンアップについては、日事連へ確認することとした。

(6) その他 なし

次回委員会日程について

令和6年7月9日(火) 10:00~12:00 WEB会議